



平成25年度 教育行政執行方針

はじめに

教育は将来を支える人材を育てるための重要な基盤であることから、教育の質の向上を図り、自らが持つ多様な力を存分に発揮できるよつ適切な環境整備が必要とされています。このよつな中、小中学校での新学習指導要領の完全実施において「生きる力」としての確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成を目指した教育指導が導入期から発展期としての移行が進められよつとしています。

このため、自ら問題を解決する資質

や能力の開発に加え、豊かな人間性を養い、そして、健康や体力などの向上に向けた教育実践の推進を図つてまいります。

また、社会問題化しているいじめや体罰防止への取り組みは、家庭、学校、地域が一体的となつて連携し、早期発見、早期対応が不可欠として適切な指導を図つてまいります。

現在、高齢化が進んでいる中で、町民一人ひとりが健康で心豊かに過ごすため、活力ある生涯学習社会の構築を見据えた学習機会の提供が必要であるとも考えております。

教育を推進するための条件整備

学習指導要領の改訂により、小中学校いずれも主要教科における授業時数が10%程度増加したほか、小学校では5・6年生における英語教育の時間創設、武道が必修科目となった中学校へは、必要となる教材を各学校へ配置したところであり

ます。情報通信技術（ICT）化は、情報通信機器を有効的に活用した学習を推進しているところでありますが、児童生徒個々におけるインターネットの活用に係る利用形態の指導啓発も重要と考え、適切な機器の管理に努めてまいります。

学校図書の新規購入については、24年度からの5カ年計画に基づき整備を推進しよつ、計画的に整備してまいります。

英語指導助手の配置におきましては、学校での英語学習に加え、保育所、幼稚園、公民館事業における英語教育指導などを通じ、外国文化や生活習慣の理解を深める機会を提供し、国際教育推進のため引き続き有効な活用を進めてまいります。なお、現在の指導助手は、本年8月に任用期間が満了となるため、新たな人

材確保に向け、窓口となる機関へ要望しているところであり

ます。特別支援教育では、特別支援教育連携協議会を核として、小学校入学への就学時を中心とした情報交換を行い、卒業まで継続した支援に結びよつよう関係機関へ促してまいります。また、小学校低学年の要支援児童の増加から、引き続き羽幌小学校へ教育支援員を2名配置した体制の強化を継続する考えであり

ます。スクールバスの運行についてであり

ますが、スポーツ少年団が管外で開催される全道大会への出場に際しても、運行枠を新たに確保し、保護者の負担軽減に努めます。全国学力・学習状況調査については、町内の小学校6学年及び中学校3学年において実施されます。町内では、学力の向上に向け、長期休業時には集中学習会の実施や、高校生のボランティアを活用した展開など、学校ごとに特色を出しながら目的をもつて取り組んでいるところであり

ます。本調査の結果における成果と課題を把握しながら、今後も教育指導や学習状況の改善に役立ててまいります。焼尻小中学校については、児童生徒の

減少から、今年度以後の推計では、教職員とのさらなる減少として、教頭及び養護教諭が配置されない状況となるほか、26年度には中学校への在籍が予想される生徒が皆無のため、休校も見込まれる状況にあります。このため、児童生徒への影響や庶務的業務の軽減、休校を見据えた事務処理のための臨時職員を配置し、円滑な学校運営に努めてまいります。

教育環境の整備

学校施設の安全確保については、子どもたちの学習と生活の場であるよつ同時に災害時における地域の避難所に指定されています。

羽幌小学校の改築につきましては、基本構想等の結果を基に、教育関係者や広く住民から意見を求めたところであり、より具体的な意見の集約に努め、内容の検討、精査を進めながら改築へ結びよつていく考えであります。

地域に開かれた学校づくりと

学校職員の資質能力の向上

子どもたちを健やかに育てるためには、学校、家庭、地域社会それぞれが連携することが重要であり、地域社会に信頼される学校づくりが大切です。学校

の教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者・地域へ情報提供することはもちろんのこと、学校経営における点検、評価を活かし、開かれた学校づくりに努めてまいります。社会的に大きく報道されている部活動での指導の在り方についても今一度確認しよつ、各学校において学校と保護者が密接となった指導体制の確立に努めているところであり、今後も適切な管理運営を求めてまいります。また、教育委員会の事務事業の点検評価の実施においては、今後も効果的かつ、効率的な教育行政を推進してまいります。

学校が、教育機能を十分発揮するためには、管理職を含む教職員が組織的な連携のもと、常に資質・能力の研鑽に努め、自らの役割をきちんと果たすことが不可欠であります。専門職としての研修機会を提供し、持つている能力を最大限に活かすことができるよつな環境づくりを推進してまいります。

現在、町内に教育研究機関として、教育研究所、教育研究協議会、両島教育研究協議会の3団体がありますが、研究課題や教職員等の負担軽減のほか、両島教育研究協議会の継続が厳しい状況にあり、自主的、積極的な研鑽機関への移行も視野に、再編に向けた協議検討を行つて、当町における教育研究が停滞することがないよつ進めてまいります。



心身ともに健全な人間性と社会性を育む安全な環境づくり

道内の児童生徒の問題行動は、不登校件数は減少傾向にあるものの、暴力行為やいじめの認知件数が微増の状況にあり、深刻な状態とされています。また、インターネットや携帯サイトにおける不適切な事案が増加の状況にあり、ネットパトロールによる防止活動が取られてはいるものの、大きな課題として提起されています。児童生徒の発する小さなサインを見逃すことなく捉え、いじめや問題行動など未然に防止することが理想ではありますが、学校だけで解決できるものではなく、学校、家庭が一体となつて向かい合つことが不可欠と思つております。ま

た、いじめや不登校は、友達や部活動さらには学校や先生とのトラブル、新しい学校での適応障害などが一つの要因と指摘されています。このため、問題解決に向けた一体的な取り組みとして、家庭、学校、地域、関係機関が連携し、「いのち」を大切にする心や人を思いやる心など、「心の教育」を重視した総合教育の充実に努めてまいります。

本町における生徒指導は、各学校ことこの指導に加え、羽幌町生徒指導連絡協議会を軸とした展開により、問題行動等の未然防止や的確な状況把握に努めてまいります。

また、児童生徒の健康管理には、精神面への支えのみならず成長に伴つた体の発達への指導も必要となります。今年度から町内小学校の3学年以下の児童を自処として、フッ化物洗口を実施する考えであります。なお、実施に際し、学校歯科医や学校薬剤師の協力はもとより、学校現場の協力、保護者の意向などに十分配慮しながら、慎重に進めてまいります。

高等学校教育の振興と幼児教育の推進

天売高等学校は、3年間での卒業コースを含め、進学、就職に備えた修学形態のもと、水産資源を活用した製造実習、地域環境をテーマとした研究など、

きの細やかで地域と連携した特色のある教育を実践しております。今年度から資格取得や検定への支援を行うとともに将来的な展望に立ち、施設環境面でも計画的な改修を進めていく考えであります。羽幌高等学校は、日頃から地域の期待に応える学校づくりを推進しております。今後、同校の進める魅力ある学校づくりに対し、連携と情報の共有化を図り、地元高校への進学志向が高まるよう努めてまいります。

私立幼稚園につきましては、引き続き就園奨励補助や振興補助に加え、英語指導助手を派遣する支援を行ってまいります。

学校給食の充実

学校給食は、健全な成長に必要な栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など多くの要素が含まれることから、今後も食育の教育として指導に努めてまいります。

また、施設運営につきましては、離島地区における栄養士の配置は必須との考えで継続しつつ、市街地区学校給食センターでは、計画的な調理機器の整

備や更新を行いながら、地産地消として可能な範囲で管内の特産品を食材に取り入れ、使用食材の選定や衛生管理などに万全を期し、安心安全な学校給食の提供を進めてまいります。

青少年教育

今日、少子高齢化が進む中、家庭や地域における教育力の低下など、子供たちを取り巻く環境には厳しいものがあります。このような状況のもと、子どもたちの将来に向け、各関係機関と連携を密にし、子どもたちの様々な体験活動やスポーツ・文化活動への関心を助長してまいります。

今年度からスポーツ少年団活動に対する、全道大会出場助成金を充実し、保護者の負担を軽減するとともに、子どもたちの活動を支援してまいります。

また、子どもたちがいろいろな体験をする機会を増やすとともに、リーダーの育成、指導者の養成を推進してまいります。中でも、自然教室の事業において、「ふるさと教育」を兼ねた焼

平成25年度教育行政執行方針

尻島でのキャンプを計画し、子どもたちが地元の自然にふれ、地域の現状を知る機会を作っていきたいと考えております。

乳幼児向け事業では、「のびのび子育て教室」などを行い、親子で楽しく絆を深めることの出来る事業を行います。子どもの読書離れが指摘されていますが、図書室情報システムを活用し、子どもたちがかけがえのない一冊の本と出会い、豊かな人間性と豊かな生き方を身につけるよう関係機関やボランティアグループなどと連携した読書活動の一層の振興を図ってまいります。

さらに、青少年の問題行動の未然防止活動については、青少年問題協議会を軸に取り組んできたところであり、町民による見守りの「あいさつ運動」や「子どもパトロール隊」、「子ども110番の家」等の活動を引き続き行ないます。「地域の子どもは地域が守り育む」ことの大切さを多くの町民に理解していただき、「無理をせず自分に最もあった活動」を基本に、広く町民に参加してもらうための啓発活動にも努めてまいります。

成人教育

変動の激しい社会においては、それぞれの生活環境に応じて、様々な場所や方法で学習を継続できる環境を整備することが重要と考えております。このことから、「いちい大学」や「成人講座」の開設、社会教育関係者やPTAの活動を高める研究大会の開催など、生きがいや社会の連帯につながる積極的な学習活動を奨励し一層の充実を図ってまいります。



家庭教育

すべての教育の原点である家庭教育は、基本的な生活習慣や、他人に対する思いやり、社会的なルール、学習に対する意欲や態度などの基礎を子どもたちに育むものであり、極めて重要な役割を担っていることは言うまでもありません。本町における家庭教育は、その中心となる親が子どもへの教育を充分に行うための知識・技能と態度について学習する「社会教育」として捉え、親と子どもの成長を社会全体が支えるという考えのもとに、学習機会や情報の提供など、これまでと同様に継続して行なってまいります。

健康づくり、スポーツ活動

総合体育館を指定管理にして、5年が経過しました。年々、指定管理者であるNPO法人羽幌町体育協会は民間の柔軟な発想により体育振興に良い影響を与えており、今後の運営に大きな期待をしております。

昨年度から実施しております、「コーデイネーショントレーニング」などのスポーツ教室を、子どもから高齢者までの健康増進、体力、運動能力の向上、また地域住民に運動習慣の定着を図ることを目指して実施してまいります。



また、合宿誘致事業と連携し、文化・スポーツ技術の向上、振興を図るほか全道規模のスポーツ大会開催への支援を行なうなど、町民との交流機会の拡大にも期待をしているところであります。施設、設備面では、町民スキー場が開設以来、15年を経過していることから事故防止を最優先に考え、設備の補修や圧雪車の更新などを行なってまいります。さらに、スポーツ公園については、都市公園長寿命化計画の策定に執りかかります。今後は、この計画に基づき、緊急性を考慮しながら整備してまいりたいと考えております。

文化活動

本町では、文化協会や個人の文化活動

の場を提供するとともに、「町民芸術祭」を始めとする発表の機会や相互交流を図り、より活発で自主的な活動への助長を図ってまいります。また、文化公演を継続して開催し、展示機会の充実についても道立近代美術館をはじめ、他市町村で開催される作品展や舞芸芸術の鑑賞など、地域間の文化交流も進めてまいります。さらに、今年度から、本町にゆかりのある著名な書道家の「中野北涼」氏より作品を提供していただくこととなり、これらの文化的に貴重な作品の常設展示を行ってまいります。

姉妹都市 石川県内灘町、友好町村 富山県南砺市たいら地域との文化・スポーツ交流も引き続き進めてまいります。今年度は、内灘町のミニバスケットボールの子ども達とスポーツ・文化交流事業として、来町される予定であります。

社会教育は、生活のあらゆる機会と場で行われる各種の学習や体育・スポーツ活動、芸術・文化活動であり、自発的に自己の充実や生き甲斐を目指すして行われるも

のであります。昨年度から新たにスタートいたしました「第6次羽幌町総合振興計画」に基づき、「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」を目指し、町民が「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、「楽しみ」や「生きがい」を求めることで、その成果が地域に活かされるよう継続的、発展的な事業の推進と支援に努めてまいります。社会教育は、生活のあらゆる機会と場所で行われる各種の学習や体育・スポーツ活動、芸術・文化活動であり、自発的に自己の充実や生き甲斐を目指して行われるものです。「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、「楽しみ」や「生きがい」を求めることで、その成果が地域のまちづくりに活かされるよう継続的、発展的な事業の推進と支援に努めることも、各社会教育施設の維持管理や整備に努めてまいります。

以上、平成25年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。その執行に当たりましては、各関係機関・団体等と密接な連携を図りながら、本町教育の振興発展に努めてまいります。